

文部科学省「福祉に強い教員の育成プログラム」研修受講修了者の 資格申請についてご案内

■資格の特徴

教育カウンセラーは、特定非営利活動法人・日本教育カウンセラー協会が認定する「学級経営や授業、生徒指導や教育相談、特別活動やキャリア教育、道徳教育や保護者対応など、学校の教育活動全般にわたりカウンセリングの発想や技法を駆使し展開できる資格」です。

教育カウンセラーは、初級、中級、上級とグレードアップする仕組みの資格です。グレードアップする際に、新たな学びを行いますので、資格更新制度は設けておりません。一度取得した資格は、生涯、有効となります。

初級は「学校の日常的な活動にカウンセリング視点を活用できる」、中級は「学校や地域においてリーダーとして活動できる」、上級は「研修会講師やスーパーバイザーとして指導できる」レベルとなっています。

児童生徒や保護者に対し、個別対応を行うばかりでなく、集団への働きかけや構成的グループエンカウンターなどを展開し、子どもの健全な発達を実現する「予防開発的カウンセリング」を重視するのが特長です。

1. 初級教育カウンセラーとの接続

学校教員としての実践歴が5年未満の方を対象とします。

通常の「初級教育カウンセラー」の認定条件は、大きく次の①②ですが、それぞれに優遇措置を設けます。

- ① 教育カウンセラー養成講座 18 時間を含む研修時間歴が 22 時間以上であること。

優遇措置：上記に関し、教育カウンセラー養成講座のうち「教育カウンセリング概論」と「構成的グループエンカウンター」の2科目（計6時間）の受講・研修をもって、上記の条件を満たすとします。

- ② 初級の学科試験（多枝選択問題と用語説明問題）を受験し合格すること。

優遇措置：上記試験を免除し、実践に関する課題レポート（*1）を提出してください。

- *1 実践に関するレポート：「福祉に強い教員の資質・向上プログラム」研修を受けて、自身の実践を振り返りまとめたもの。A4に2000～3000字。書式は任意とします。

諸費用：資格申請料 10,000 円

資格申請時にお振り込みをお願いしております

2. 中級教育カウンセラーとの接続

学校教員として実践歴が5年以上の方（大学院修士修了者は2年以上）を対象とします。

通常の「中級教育カウンセラー」の認定条件は、大きく次の①から③ですが、優遇措置を設けます。

- ① スーパービジョン記録（1 ケース以上）の提出
- ② 著作物1編の提出の提出
- ③ 中級の学科試験（多枝選択問題と用語説明問題）の合格

優遇措置：上記のいずれも免除し、実践に関する課題レポート（*1）と、研究に関するレポート（*2）を提出してください。

*1 実践に関するレポート：自身の実践を振り返りまとめたもの。A4に2000～3000字。

*2 研究に関するレポート：日本教育カウンセラー協会編集『教育カウンセラー標準テキスト』（初級・中級・上級の3部作）に関するレポート（自分が研究したテーマ・キーワード10個についてレポートにまとめる）。A4に4000字程度。書式は任意とします。

諸費用：資格申請料10,000円

資格申請時にお振り込みをお願いしております

資格登録料（終身）20,000円、 会費 年4,000円

3. 上級教育カウンセラーとの接続

- ・「福祉に強い教員の資質・向上プログラム」研修との接続を設けませんので、中級教育カウンセラーからグレードアップしてください。

※詳細は以下のURL及びQRコードをご確認ください

<https://www.jeca.gr.jp/>



■申請期間

2025年9月～2026年1月末まで提出（厳守）

■申請料振込先

ゆうちょ銀行 当座 〇一九店（ゼロイチキユウ店）

口座番号： 0559720

口座名義： NPO（エヌピーオー）日本教育カウンセラー協会

もしくは

郵便振替口座番号 00120-9-559720

加入者名 NPO 日本教育カウンセラー協会

■送り先

申請料振込の控えとともに申請書類およびレポート等を以下にお送りください。

NPO 日本教育カウンセラー協会

〒112-0012 東京都文京区大塚 1-4-15 TEL：03-3941-8049

■スケジュール

3月中に結果を通知します

【お問合せ先：日本教育カウンセラー協会事務局】 jim@jeca.gr.jp